

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第15期 第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金山 精三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木四丁目4番8号
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理担当執行役員 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木四丁目4番8号
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理担当執行役員 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 8月31日	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 8月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成25年 2月28日
売上高(千円)	6,694,627	6,743,341	13,538,512
経常利益(千円)	151,481	207,295	310,251
四半期(当期)純利益(千円)	193,526	134,716	512,150
四半期包括利益又は包括利益(千円)	201,870	96,671	479,853
純資産額(千円)	604,977	987,932	882,390
総資産額(千円)	4,725,140	5,200,227	4,565,500
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7,337.48	5,062.83	19,333.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.8	18.8	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	341,349	325,530	407,855
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	636,531	106,524	762,938
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	601,355	242,653	411,067
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	828,582	1,098,674	603,206

回次	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 6月1日 至 平成24年 8月31日	自 平成25年 6月1日 至 平成25年 8月31日
1株当たり四半期純利益(円)	5,584.83	1,996.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第14期及び第15期第2四半期連結累計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権の経済政策や金融緩和への期待感から、株価の回復や円安基調等、景気回復の兆しが見えつつも、欧州の財政不安や新興国における景気減速に対する懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、消費マインドに一部回復の動きは見られるものの、一般消費者の低価格志向・節約志向は引き続き根強い上、競争の激化、原材料価格の高騰、「食」の安全・安心に対する社会的関心の高まりに伴い品質管理体制のより一層の強化が要求されるなど、業界内の環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、既存店舗の販売強化、FC加盟店数の拡大、新しい事業展開に向けての準備等を積極的に推進してまいりました。当第2四半期連結累計期間におきましては、カジュアルレストラン事業が引き続き業績に貢献しましたが、店舗閉店の影響や法人税等調整額の計上等により、売上高は6,743百万円（前年同期比0.7%増加）、営業利益は165百万円（同17.7%減少）、経常利益は207百万円（同36.8%増加）、四半期純利益は134百万円（同30.4%減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの状況は次のとおりとなっております。

##### XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業でありますXEXグループにつきましては、サービスの強化や販路の拡大、コスト削減等により既存店舗の業績は堅調に推移いたしました。平成25年4月に直営店「The Kitchen Salvatore Cuomo ROPPONGI」を、同6月に直営店「LE CHOCOLAT DE H」をそれぞれ閉店し、それに伴うコストを計上いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の同グループの売上高は2,569百万円（前年同期比2.8%減少）、営業利益は110百万円（同40.8%減少）となりました。なお、店舗数は直営店11店舗、FC店2店舗となりました。

##### カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループにつきましては、FC店の展開と既存店舗の販売強化を行い、FC店として、平成25年4月に「SALVATORE CUOMO & BAR TENJIN」、同6月に「SALVATORE CUOMO & BAR SANNOMIYA」を出店いたしました。平成25年5月には、従来FC店であった「SALVATORE CUOMO & BAR NISHIARAI」及び「SALVATORE CUOMO & BAR KASHIWA」を譲り受け、直営店といたしました。また、直営店「PIZZA SALVATORE CUOMO SHONANDAI」を平成25年5月に閉店いたしました。なお、直営店「Soba GIRO」につきましては、平成25年8月に改装を行い、店舗名を「Soba & BAR An」に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の同グループの売上高は4,170百万円（前年同期比3.1%増加）、営業利益は536百万円（同51.3%増加）となりました。また、店舗数は直営店33店舗、FC店31店舗となりました。

##### その他

その他は、不動産賃貸事業等により構成されております。当第2四半期連結累計期間の同グループの売上高は3百万円（前年同期比41.6%減少）、営業損失は3百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

#### (2)財政状態

##### 資産の状態

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ594百万円増加いたしました。これは主として、現金及び預金の増加495百万円等によるものであります。固定資産は2,914百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円増加いたしました。これは主として、建物の増加52百万円、のれんの減少21百万円等によるものであります。

この結果、総資産は5,200百万円となり、前連結会計年度末に比べ634百万円増加いたしました。

##### 負債の状態

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ502百万円増加いたしました。これは主として、買掛金の増加140百万円、短期借入金の増加254百万円、未払金の増加136百万円等によるものであります。固定負債は1,505百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円増加いたしました。これは主として、資産除去債務の増加6百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は4,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ529百万円増加いたしました。

##### 純資産の状態

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は987百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円増加いたしました。これは主として、四半期純利益の計上134百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は18.8%（前連結会計年度末は19.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度の期末残高と比較して495百万円増加し、1,098百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、325百万円の収入超過（前年同期は341百万円の収入超過）となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益185百万円に減価償却費127百万円、のれん償却額21百万円、店舗閉鎖損失引当金の減少額 26百万円、為替差益 44百万円等の調整を加味した上で、売上債権の増加額 57百万円、仕入債務の増加額71百万円、未払金の増加額46百万円等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、106百万円の支出超過（前年同期は636百万円の支出超過）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出97百万円、敷金及び保証金の差入による支出27百万円等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、242百万円の収入超過（前年同期は601百万円の収入超過）となりました。

これは、短期借入金の増加額100百万円、長期借入れによる収入430百万円、長期借入金の返済による支出273百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,560
計	70,560

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,609	26,609	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	26,609	26,609	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

###### (第8回新株予約権)

決議年月日	平成25年5月30日
新株予約権の数(個)	818
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	818(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156,535(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年6月14日 至平成35年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,705(注)3 資本組入額 83,352.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、普通株式の無償割当てまたは資本金の額の減少を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、時価とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額である。
4. 本新株予約権の行使の条件は次のとおりである。
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社（会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社を意味する。以下同じ。）の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって付与される株式数は整数でなければならず、1円未満の端数は切り捨てるものとする。
  - (6) 新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失するものとする。
    - ( ) 禁錮以上の刑に処せられた場合
    - ( ) 当社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
    - ( ) 当社の業務命令による場合または当社の書面による承諾を事前に得ず、当社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合
    - ( ) 当社または当社との関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
    - ( ) 当社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
5. 新株予約権の取得の条件は次のとおりである。
  - (1) 当社は、下記 乃至 の判定期間の各営業日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額に一定の割合を乗じた価格（取得水準）を下回った場合には、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
    - 判定期間：平成25年7月15日から平成25年8月14日
    - 取得水準：行使価額に70%を乗じた価格
    - 判定期間：平成25年10月15日から平成25年11月14日
    - 取得水準：行使価額に80%を乗じた価格
    - 判定期間：平成26年1月15日から平成26年2月14日
    - 取得水準：行使価額に100%を乗じた価格
    - 判定期間：平成27年1月15日から平成27年2月14日
    - 取得水準：行使価額に100%を乗じた価格
  - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認

を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年6月14日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成35年5月29日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の事項に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注)5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	-	26,609	-	830,375	-	858,295

( 6 ) 【大株主の状況】

(平成25年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
金山精三郎	東京都新宿区	11,650	43.78
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	633	2.37
森ビル株式会社	東京都港区六本木6-10-1	600	2.25
特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネ ラル信託銀行株式会社	東京都渋谷区港区赤坂1-12-32	342	1.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	150	0.56
PHILLIP SECURITIES PTELTD RETAIL	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR	141	0.52
辻口博啓	東京都目黒区	90	0.33
CBSG - BANK JULIUS BAER & CO. LTD., SINGAPORE BRANCH	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX, CH-8010 ZURICH SWITZERLAND	85	0.31
DAI-ICHI KANGYO (LUXEMBOURG) S.A.	2, BOULEVARD ROOSEVLT, L-2450, LUXEMBOURG	76	0.28
坂口泰司	東京都目黒区	56	0.21
計		13,823	51.94

(注) 持株比率は単位未満を切り捨て表示しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成25年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,609	26,609	
単元未満株式			
発行済株式総数	26,609		
総株主の議決権		26,609	

## 【自己株式等】

(平成25年8月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	603,206	1,098,674
売掛金	497,798	555,820
原材料及び貯蔵品	266,459	251,771
繰延税金資産	143,222	123,907
その他	194,624	260,187
貸倒引当金	14,197	4,249
流動資産合計	1,691,113	2,286,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,614,265	1,666,602
その他(純額)	183,582	203,950
有形固定資産合計	1,797,848	1,870,552
無形固定資産		
のれん	310,498	289,085
その他	60,260	58,049
無形固定資産合計	370,759	347,134
投資その他の資産		
敷金及び保証金	505,909	511,508
繰延税金資産	176,495	171,110
その他	36,759	37,003
貸倒引当金	13,385	23,194
投資その他の資産合計	705,778	696,427
固定資産合計	2,874,386	2,914,115
資産合計	4,565,500	5,200,227
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	571,583	711,933
短期借入金	647,200	901,930
未払金	579,782	716,323
未払法人税等	24,022	34,185
ポイント引当金	17,195	19,007
株主優待引当金	38,226	40,429
店舗閉鎖損失引当金	26,106	-
その他	299,710	282,674
流動負債合計	2,203,828	2,706,483
固定負債		
長期借入金	942,400	944,070
繰延税金負債	5,027	4,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産除去債務	365,877	372,571
その他	165,977	184,476
固定負債合計	1,479,281	1,505,811
負債合計	3,683,110	4,212,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	830,375	830,375
資本剰余金	898,683	898,683
利益剰余金	762,210	627,494
株主資本合計	966,847	1,101,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	9
為替換算調整勘定	84,444	122,784
その他の包括利益累計額合計	84,457	122,794
新株予約権	-	8,870
少数株主持分	-	291
純資産合計	882,390	987,932
負債純資産合計	4,565,500	5,200,227

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	6,694,627	6,743,341
売上原価	5,591,007	5,624,650
売上総利益	1,103,620	1,118,690
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 902,345	<sup>1</sup> 952,944
営業利益	201,274	165,746
営業外収益		
受取利息	279	246
協賛金収入	11,351	12,983
為替差益	-	44,597
その他	6,716	11,843
営業外収益合計	18,346	69,671
営業外費用		
支払利息	22,077	21,625
支払手数料	33,301	4,761
為替差損	1,588	-
その他	11,173	1,735
営業外費用合計	68,140	28,122
経常利益	151,481	207,295
特別利益		
保険差益	-	1,693
特別利益合計	-	1,693
特別損失		
固定資産除却損	-	1,429
減損損失	-	2,985
店舗閉鎖損失	21,172	19,178
特別損失合計	21,172	23,594
税金等調整前四半期純利益	130,308	185,394
法人税、住民税及び事業税	44,699	26,021
法人税等調整額	119,653	24,364
法人税等合計	74,953	50,385
少数株主損益調整前四半期純利益	205,262	135,008
少数株主利益	11,736	291
四半期純利益	193,526	134,716

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	205,262	135,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	3
為替換算調整勘定	3,357	38,340
その他の包括利益合計	3,391	38,337
四半期包括利益	201,870	96,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	190,134	96,379
少数株主に係る四半期包括利益	11,736	291

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	130,308	185,394
減価償却費	124,378	127,746
減損損失	-	2,985
のれん償却額	10,706	21,413
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,150	139
株主優待引当金の増減額(は減少)	5,467	2,202
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,603	1,811
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	26,106
受取利息及び受取配当金	286	249
支払利息	22,077	21,625
為替差損益(は益)	1,588	44,597
固定資産除却損	-	1,429
保険差益	-	1,693
店舗閉鎖損失	21,172	-
売上債権の増減額(は増加)	86,230	57,714
たな卸資産の増減額(は増加)	5,387	15,639
前払費用の増減額(は増加)	1,453	7,651
仕入債務の増減額(は減少)	123,173	71,834
未払金の増減額(は減少)	18,452	46,009
未払消費税等の増減額(は減少)	1,024	15,832
その他	118,481	2,567
小計	501,179	361,979
利息及び配当金の受取額	286	273
利息の支払額	20,645	22,385
保険金の受取額	-	1,693
法人税等の支払額	139,470	16,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,349	325,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	110,280	97,380
有形固定資産の売却による収入	589	1,324
無形固定資産の取得による支出	678	2,612
貸付けによる支出	234	-
貸付金の回収による収入	712	181
資産除去債務の履行による支出	-	6,787
敷金及び保証金の差入による支出	9,809	27,584
敷金及び保証金の回収による収入	58,495	26,335
保険積立金の解約による収入	575	-
少数株主からの子会社株式取得による支出	596,000	-

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
その他	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	636,531	106,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	672,700	100,000
長期借入れによる収入	1,900,000	430,000
長期借入金の返済による支出	615,704	273,600
リース債務の返済による支出	10,240	13,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	601,355	242,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	992	33,808
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	307,166	495,467
現金及び現金同等物の期首残高	521,416	603,206
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 828,582	<sup>1</sup> 1,098,674

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
給与及び手当	203,321千円	227,129千円
広告宣伝費	199,161	210,693
貸倒引当金繰入額	17,321	439
株主優待費用	24,556	27,207

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	828,582千円	1,098,674千円
現金及び現金同等物	828,582	1,098,674

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年6月1日付けで連結子会社でありました株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを吸収合併いたしました。本合併に際して効力発生日前日の最終の株式会社SALVATORE CUOMO JAPANの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する同社の普通株式1株につき、当社の普通株式26株を割当て交付しました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本剰余金が40,388千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が898,683千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,643,064	4,046,026	6,689,091	5,535	6,694,627	-	6,694,627
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,375	1,968	31,343	-	31,343	31,343	-
計	2,672,439	4,047,995	6,720,435	5,535	6,725,970	31,343	6,694,627
セグメント利益 又は損失( )	186,020	354,715	540,736	3,181	537,554	336,279	201,274

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 336,279千円には、セグメント間取引消去額1,916千円、各セグメントに配分していない全社費用 338,196千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「カジュアルレストラングループ」のセグメントにおいて、株式会社SALVATORE CUOMO JAPANの株式を追加取得したこと及び同社を吸収合併したことによるのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、342,619千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,569,652	4,170,457	6,740,109	3,231	6,743,341	-	6,743,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	788	16,261	17,049	-	17,049	17,049	-
計	2,570,440	4,186,719	6,757,159	3,231	6,760,391	17,049	6,743,341
セグメント利益 又は損失( )	110,089	536,520	646,610	3,647	642,962	477,216	165,746

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 477,216千円には、セグメント間取引消去額514千円、各セグメントに配分していない全社費用 477,730千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7,337円48銭	5,062円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	193,526	134,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	193,526	134,716
普通株式の期中平均株式数(株)	26,375	26,609
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<提出会社> 平成24年7月10日取締役会決議 第6回新株予約権 1,948個	<提出会社> 平成25年4月17日取締役会決議 第7回新株予約権 1,827個 平成25年5月30日取締役会決議 第8回新株予約権 818個

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月15日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。